

令和6年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年6月18日 開会

令和6年6月18日 閉会

みどり市教育委員会

令和6年度第3回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年6月18日（火曜日）

議事日程

令和6年6月18日（火曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 7 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 令和6年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 令和6・7年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 令和6・7年度みどり市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 令和6・7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 令和6・7年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 日程第10 | 議案第14号 | 令和6・7年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第11 | 議案第15号 | 令和6・7年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	石 坂 克 広
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智 史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 2 時 5 0 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 6 年度第 3 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 6 年 6 月 1 8 日、本日 1 日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

5 月 1 7 日、みどり市 P T A 連合会定期総会・歓迎会がありました。新役員の体制となり、会長が笠懸中学校の関口会長から大間々北小学校の藤谷会長に変わりました。5 年ぶりに歓送迎会も行われ、学校も参加して大変にぎやかな歓送迎会となりました。

1 8 日、みどり市 P T A ボッチャ大会がありました。市スポーツ推進委員会の協力もいただき実施され、P T A の方にも御活躍いただきました。

同日、「富弘美術館を囲む会」支部長・スタッフ会議がありました。今年は 1 9 の支部から参加がありました。海外からはロサンゼルス支部の方 3 名の参加もあり、近況報告をいただきました。全体で約 1 0 0 名の方に参加いただきました。

2 0 日、総務文教委員会協議会がありました。6 月補正を含む協議事項を 2 件、学校給食費未収金への対応についてを含む 4 件の報告をし、審議いただきました。

同日、要保護児童対策地域協議会代表者会議及び委嘱状交付式がありました。全体では 2 0 名いるのですが、そのうち新規の委員 1 0 名の方が委嘱されました。また、交付式の後には東部児童相談所の青柳所長による「東部児童相談所における児童相談の現状と取り組みについて」というテーマの講演がありました。

2 1 日、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会第 4 回委員会がありました。適正規模や適正配置の基本的な考え方について検討する場ではありますが、今回は適正配置に重点を置いて話し合いを行い、意見をいただきました。

2 2 日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回定期代議員会があり、金子委員と一緒に出席し

てきました。前段で、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰があり、功労者6名のうち2名の方が出席され、表彰されました。代議員会では、令和5年度の事業報告と決算報告があり、令和6年度の事業案と予算案の承認がなされました。

23日、みどり市青少年センター補導員委嘱状交付式がありました。51名の補導員がいらっしゃいますが、代表受領ということで代表の方に委嘱状を交付させていただきました。委嘱状交付式の後には会議と研修会が実施され、中学校ブロック別の話し合いが行われました。

29日、議会全員協議会がありました。総務文教常任委員会協議会での内容に加え、令和6年度の学級数や児童数、生徒数について報告させていただきました。また、史跡岩宿遺跡保存整備基本計画、岩宿博物館常設展示改修事業についての説明もさせていただきました。

30日、桐生税務署管内租税教育推進協議会定期総会がありました。令和5年度の事業報告及び決算報告と令和6年度の事業計画案及び予算計画案について審議がなされ、承認されました。

31日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が茨城県古河市で開催され、教育委員さんと一緒に参加してきました。総会では、令和5年度の事業報告と決算、令和6年度の事業案と予算案について審議がなされました。また、研修会では、記念講演ということで2名の先生、国立歴史民俗博物館名誉教授の常光徹先生と古河市立歴史博物館前館長の立石尚之先生による、「妖怪談義～妖怪から学校の怪談まで～」というテーマの講演と対談がありました。アマビエと予言獣についての話やかっぱの話など、大変興味深い話を聞くことができました。

6月1日、第59回桐生市・みどり市中学校総合体育大会開会式がありました。まず、ソフトボール会場で挨拶をさせていただき、選手に激励を送り、始球式をしました。その後、卓球、ソフトテニス、バドミントンの各会場で、現場を視察させていただきました。

2日、みどり市消防団ポンプ操法訓練がありました。1から15までの分団のうち3分団、9分団、12分団の3分団以外の部隊訓練と、その3分団、9分団、12分団のポンプ操法訓練が実施されました。これまでは競技大会と呼ばれていましたが、今年度からは操法訓練として実施されました。

3日、大間々祇園まつりポスター原画審査会がありました。小学校206点、中学校37点の応募があり、昨年度よりも27点多い作品の応募がありました。昨年までは花火を描いている作品が多い印象がありましたが、今年も祇園まつりの特徴や伝統をしっかり捉えている質の高い原画がたくさんあると感じました。

4日、議会の定例会が始まりました。10日、13日、14日については一般質問がありました。

6日、みどり市連合婦人会総会がありました。令和5年度の事業報告、決算報告と令和6年度の事業計画案と予算案について説明がありました。総会の中で、会の名称を「みどり市女性会」に変更することで議決がなされ、これからは「みどり市女性会」として活動していくこととなりました。

9日、岩宿大学開講式がありました。第31回目を迎える岩宿大学ですが、特色ある市民講座として回を重ねておりまして、中には皆勤賞だという方もいらっしゃいました。今年度は「岩宿時代研究の最先端」というタイトルで4人の最前線を走る先生方に講義をいただく予定です。

11日、笠懸まつりポスターコンクール審査会がありました。浴衣を着ているものや花火が描かれているものが多くあり、競艇場での水上花火の印象が強かったのかなと思いました。大間々祇園まつりのポスター原画審査会と同様に、質の高い作品が多く見受けられました。

18日、本日ですけれども、星野富弘氏名誉市民伝達式がありました。みどり市名誉市民条例は令和5年9月29日に施行された条例でありまして、第1条に規定されている「この条例は、公共の福祉の増進、社会文化の興隆等に著しい功績のあった者に対し、みどり市名誉市民の称号を贈ってその功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰することを目的とする」というところから、星野富弘さんが第1号の名誉市民として選ばれました。富弘さんは桐生市にお住まいでありましたが、第2条の「市民又は本市に縁故の深い者のうちから、市長が議会の同意を得て選定する」とあるため、今回選定されたものです。奥様の昌子さんも大変喜んでいらっしゃいました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告はこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長より報告をお願いします。

○学校教育課長 みどり市学校適正規模・適正配置検討委員会の中間報告について御報告いたします。これまで4回の委員会を開催して、適正規模・適性配置の検討をまいりました。協議の結果、資料の(1)適正規模についての基本的な考え方(案)とありますように、適正規模については、おおむねこのような案になるであろうと考えております。1つ目として、「1学年1学級以上」ということで、小学校は6学級以上、中学校は3学級以上が望ましい、としております。2つ目として、先ほどの1番を受けて、小規模校がある程度継続することが予想されるのですが、小規模校を存続していく場合は、メリットを最大化しデメリットを最小化する方策を実施する、としております。3つ目が、複式学級となることが見込まれる場合、義務教育学校等への移行により一定の学校規模を確保する、としています。3番については、複式学級が見込まれる場合ということで、これがまだ曖昧な表現であるので、この先の検討によってはもう少し具体的な人数に変わっていく可能性があります。具体的に申し上げますと、学校は1学級20人程度が望ましい数だとみなさん考えていらっしゃいますが、15人未満になった場合には、やはり活動が困難になってくるので、複式学級が見込まれる場合、としておりますけれども、もう少し具体的の方がいいのではという意見も第5回あたりでいただくかと予想しております。この協議結果について補足説明ですが、適正規模についてのこの3つの考えについては、①の最初にありますように、「今回の委員会は、今後の各地区の検討委員会に向けた大枠を決定することにある」ということで、具体的に各学校をどうしていくかということに対する考えにつ

いては、地区ごとの検討委員会をお願いできればというふうに考えておりますので、ここでは、大枠で、いろいろな選択ができるように幅を持たせた結果を決めていきたいということで、このような表現にしております。

続いて、2ページをごらんください。（2）の適正配置についての基本的な考え方ということで、①通学時間は、通学方法にかかわらず片道45分以内となること、②徒歩通学は3キロメートル未満の距離となること、③小中学校の円滑な接続ができるように学校区を見直すこと、見直す時期については、学校施設の大規模改修や移転新築及び学校の統廃合等にあわせて行うこと、④施設の目標使用年数を見通し、改修や建て替えの検討を開始し、計画的な学校施設の整備を行うこと、というふうにしております。①、②は、現状の配置についてほぼクリアしている状況です。笠懸地区から東地区に通学しているお子さんが45分以上かかっているということはありますが、それ以外は45分以内で通学しています。徒歩通学についても、現状、3キロメートル未満で確保されています。③について、小中学校の円滑な接続ということで、大間々については大間々南小が2つに分かれているという現状があります。笠懸地区については、笠懸小学校が笠懸中と笠懸南中に分かれます。そのところで、配置を見直す際には、小中学校の円滑な接続を加味した方がよいという内容を示しています。④については、施設の目標使用年数というものがありますので、それも加味して適正規模と適正配置を実際にどうするかというときに、規模だけではなくこの使用年数にも加味しながら計画を練っていくべきではないかという意見となっています。

3ページの今後の予定ですけれども、7月25日に第5回委員会、8月28日の第6回委員会がありまして、第6回で委員会の答申をいただきます。10月に教育委員会としての基本方針を定めてパブリックコメントにかけたいと考えています。来年1月に教育委員会基本方針策定ということで、今回の委員会の答申を受けた方針を策定していく予定です。それから、来年の2月から3月にかけて、地区ごとに3箇所ぐらいを予定していますけれども、基本方針についての説明会を実施していきたいと考えています。来年度以降、地区別委員会を立ち上げて、いつごろ、どのように学校をやっていくか検討いただくような形を考えております。

次の4ページ、5ページについては、適正配置に関わる参考資料ということで、委員会で協議する中で、配置の問題、規模にも関係してくるのですが、こちらに対してたくさんの意見が出ております。そちらについて、笠懸地域の現状と方向性、大間々地区の現状と方向性について示したのになります。

よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回の説明の中で、「各地区」という言葉を使っていますが、みどり市全体として、という意見は出なかったのでしょうか。

○学校教育課長 第1回の委員会でそういった意見が出ましたが、協議を進めていく中で、各地区をまたぐことが難しく、このような形となりました。

○教育長 今回の内容は、基本的にはどの地区にも当てはまるものではありません。ただ、笠懸地区については適正配置に、大間々地区については適正規模に関わる内容が多くなる、といった違いが生じています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 支援員ということばが2つありますが、これにはどういった違いがあるのでしょうか。

○学校教育課長 学力向上対策支援員については、マイタウンティーチャーとも呼ばれていますが、教員免許状をお持ちの方に、教科担任の指導の補助を担ってもらっています。ただ、学力向上対策支援員さんが単独で授業をすることはできません。教育支援員は、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習の支援や安全面の確保をしていただいています。昔は介助員と呼ばれていました。

○委員 特別教育支援員というような支援員さんもいませんでしたか。

○学校教育課長 不登校対策支援員を今年度から任用しています。支援員と呼ばれる職種はこの3種です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第9号 令和6年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第9号、令和6年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第9号、令和6年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第10号 令和6・7年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第10号、令和6・7年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第10号、令和6・7年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第11号 令和6・7年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第11号、令和6・7年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 ナンバー18の委員さんは、最初の委嘱年度が平成18年で、備考欄に令和2年度公募委員とありますが、これはどういうことでしょうか。

○社会教育課長 この方は以前も委員を務めていただいていた方で、委員として初めて委嘱されたのは平成18年度ですが、その後委員でない期間があり、令和2年度に再度委嘱をさせていただいたものです。

○教育長 ナンバー3の方の選出団体・機関の欄は、市女性会に修正するという事でよかったですでしょうか。

○社会教育課長 はい。推薦をいただいた際には「市連合婦人会」からの推薦であったため、その通りに記載しておりますが、先ほど名称が「市女性会」に変更されたということでしたので、そのように修正いたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第11号、令和6・7年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第12号 令和6・7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第12号、令和6・7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。
○委員 任期は2年ということですが、名簿を見ると長年やられている方が多いように見えるのですが。

○社会教育課長 任期は2年としていますが、再任を妨げるものではありませんので、長くやっていただいている方もいらっしゃると思います。

○教育長 みどり市連合婦人会と記載されているものは、みどり市女性会に修正をお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第12号、令和6・7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第9 議案第13号 令和6・7年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第13号、令和6・7年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第13号、令和6・7年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第１０ 議案第１４号 令和６・７年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１０、議案第１４号、令和６・７年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１０、議案第１４号、令和６・７年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１１ 議案第１５号 令和６・７年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１１、議案第１５号、令和６・７年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１１、議案第１５号、令和６・７年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時1分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎